

胎児超音波スクリーニングを受診される方へ

胎児超音波スクリーニングとは、超音波でお腹の赤ちゃんに先天的な異常がないかを調べる検査です。もし異常が発見された場合、赤ちゃんへの早急で確実な対応のために、より適切な分娩施設・分娩時期を決めておくことが可能になります。ぜひ検査を受けていただくことをお勧めします。

妊婦健診時の超音波検査とは異なります

妊娠中、お腹の上から行う超音波検査には大きく分けて2種類あります。

妊婦健診で行う超音波：推定体重の測定や、赤ちゃんの頭の位置・心拍などを確認します。

超音波スクリーニング：赤ちゃんの全身を詳細に観察し、脳・心臓・その他の臓器や臍帯・羊水量などを確認します。

中期と後期の2回受けていただくことをお勧めします

中期：赤ちゃんがまだ小さいため、腕や足などを含めた全身が観察しやすいです。

後期：赤ちゃんの成長により、各臓器がより詳細に観察しやすくなります。

赤ちゃんは妊娠期間を通じて変化していきます。妊娠初期には分からなかったものが中期または後期になって分かることもあります。

中期・後期の2回受けていただくことで、赤ちゃんをより詳しく観察することが出来ます。

超音波検査は、病変の大きさや検査条件による影響を受けます

病変が小さい場合、赤ちゃんの向き、羊水量、母体の体形によって異常が見つからない場合もあります。

超音波検査は形をみて判断する検査です

形の異常が明らかでない疾患を見つけることは困難です。また、ダウン症などの染色体そのものの異常は分かりません。

同意書

記入日 20 年 月 日

医療法人恵愛会 恵愛病院
院長 殿

私は、胎児超音波スクリーニングについて、検査内容を理解・納得しましたので、受診することに同意します。

■ID 番号	■検査時期 (○で囲んでください)	中期 ・ 後期
■患者さまお名前		様

※この同意書は受診時にご提出ください。